

保護者の皆様

四国中央市立北小学校長 西山 玲子

非常変災時における応急対策について（改訂）

非常変災時における応急対策について、令和8年5月28日より、気象庁の防災気象情報の運用が変更されたことに伴い、四国中央市教育委員会の指導により、下記のような共通対応を行うことになりました。ご家庭でも十分ご理解のうえ、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断する。
- 2 午前6時の天気予報、またはそれ以後であっても登校時までに、「大雨・土砂災害」のどれか一つでも「レベル3警報」以上が出た場合及び「暴風・暴風雪・大雪」のどれか一つでも警報が出た場合は、「自宅待機」とする。（自宅待機となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はありません。）
※ 台風接近・低気圧の影響等いずれにおいても、四国中央市に「レベル3警報」・「警報」が発令されたときを基準とする。
- 3 午前10時30分までに「レベル3警報」（暴風・暴風雪・大雪の場合は「警報」）が解除されたときは、原則として自宅で昼食をとって、
午後1時までに登校する。いつもより5時間遅れの集団登校を行います。

午後1時に登校した時の「授業及び下校時刻」は以下の予定です。
13:00～13:15 出席確認・朝の会
13:15～14:00 1校時
14:10～14:55 2校時
15:00～15:10 帰りの会
15:15 下校
- 4 午前10時30分の時点で「レベル3警報」（暴風・暴風雪・大雪の場合は「警報」）が発令中の場合は、「臨時休業」とする。
- 5 児童が登校した後、台風接近や大雪による「レベル3警報」や「警報」が出た時、またはその「レベル3警報」や「警報」が予想される場合は、早急に集団で帰宅させます。必要に応じて教職員が引率したり、保護者に協力を要請したりします。
- 6 このように市としての「非常変災時における応急対策」が定められていますが、児童または地域の実情に応じて上記のマニュアルどおりに行わない場合もあります。その場合は、tetoruやホームページ等で周知いたします。
- 7 「暴風・大雨・土砂災害・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校します。ただし、やまじ風等により保護者が危険と判断した場合は、保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅待機し、その旨を学校へご連絡ください。この場合、遅刻・欠席扱いとはなりません。
- 8 登校前に四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、学校から連絡があるまで「自宅待機」とする。
- 9 登校前までに弾道ミサイル発射についてJアラートの緊急情報伝達（第1報）があった場合は、学校からの連絡があるまでは「自宅待機」とする。
※ 「震度5弱以上の地震」「Jアラート」のいずれも安全が確保され、登校が可能となったときには学校からtetoruやホームページで登校時刻をご連絡します。